

☆ 用水路が泣いている。ゴミの投棄を防止しよう！ ☆



事務局から

☆ 証明書交付には手数料が必要です！

農地転用等に伴う証明書（意見書、受理証明書、地区除外証明書）の発行は1件につき500円の手数料が必要です。ただし、公共のため必要とするものについては免除することができます。

☆ 賦課金は納期限までに！

毎年6月に経常賦課金、8月に特別賦課金を徴収しておりますが、納期限までに納入されないと督促状を交付し督促料金が加算されますのでお忘れのないよう御注意下さい。

☆ 公共事業による農地の買収について！

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金を支払わなければ、賦課台帳から減歩することができないため、従来通り賦課されます。用地買収の時点にどち

らかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話われ、後々問題の残らないようお願いします。

また、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんので御承知下さい。

☆ 農地の移動には
組合員資格得そう通知書の提出を！

1. 組合員が死亡した場合
 2. 組合員の耕地の喪失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）
 3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合
- 以上のような移動がありましたら毎年12月末日までに届出をして下さい。農業委員会の承認、登記の設定が完了していても組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ従来どおり賦課金が課せられますので必ず届出をして下さい。

海部土地改良区広報

表題 吉川 博

平成4年8月1日発行 No.17
 発行所 海部土地改良区
 所在地 弥富町大字鎌倉95
 電話 (0567) 65-5225
 F A X (0567) 65-5221
 印刷 城北コピーセンター



(木曾川)

ごあいさつ



理事長 吉川 博

暑中お見舞い申し上げます。
 組合員の皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
 平素は海部土地改良区の運営に対しまして御理解と御協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。
 平成4年度は総代役員の任期満了に伴う総選挙が先項執行され、新しい総代役員が選ばれました。私も新しい理事の皆様の御推挙により、引続き理事長の職をお受けすることになりました。今まで以上に努力してまいりたいと思っておりますので、一層の御支援をお願い申し上げます。
 当地域は木曾川のデルタ地帯として用排水には大変な苦勞を重ねてきましたが、組合員の皆様の御協力で木曾の清水を取り入れることが出来、本年も配水には管理区長さん並びに班長さん方の御尽力によって順調に推移し、今のところ天候にも恵まれ米の作柄も大いに期待出来る状況にあり、組合員の皆様の御苦勞に対し感謝申し上げます。

農業問題については依然として厳しい情勢下にあります。また一方では近年環境問題も全世界の共通の課題となっております。とりわけ地域の生活環境を考えると、水の汚れは家庭排水等が要因で昔の姿はなく、その対策として流域下水道事業、集落排水事業等の推進、或は工場排水の改善が急務であり一層努力して行かなければならないものと思っております。

地域が一体となってこれらの諸問題を解決改善された時始めて、木曾川用水を完備した意義があるものと確信するものであります。

どうか今後とも組合員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げごあいさついたします。

暑中ごあいさつ

愛知県農地林務部長 本 田 正 行

暑中、お見舞申し上げます。

厚さ厳しい折、組合員の皆様におかれましては豊かな実りを目指し、田畑でながされる汗も、日に日に多くなっているかと存じ上げます。

皆様方には、平素から土地改良事業の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

とりわけ理事長の吉川先生におかれましては、国政の場で御活躍されますと共に、土地改良事業推進に先導的立場からひとかたならぬ御尽力をいただいております、私共にとりましても誠に心強いかぎりでありまして、心から感謝申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、昭和63年9月に海部土地改良区設立20周年記念式典を、また平成3年7月には会館の竣工式典を盛会裡に挙行される等、その活動、充実ぶりは目を見張るところがあります。これも偏に、吉川理事長を中心とされた役員並びに組合員皆様の御熱意と御協力の賜と心から敬意を表する次第であります。

農業をめぐる情勢は大きな転換期を迎えており、土地改良区におかれましても時代に即応した運営が必要であると思われまします。このためには組合員の皆様が一致協力され、真に足腰の強い農業の確立と活力ある農村づくりに向け、さらなる御活躍を御期待申し上げます。

木曾川用水は昭和58年の本管理から10年目を迎えており、この間、皆様方の適切な管理のもとに用水の安定した配水と農業経営の向上が図られておりますことは、皆様方の御尽力の賜とあらためて敬意を表する次第であります。

県といたしましても、木曾川用水の円滑な管理運営はもちろんのこと、当地域での重要な課題の一つであります配水対策、とりわけ国営尾張西部排水事業とこれに関連する県営湛水防除事業、地盤沈下対策事業等につきましても、早期完成に向け順次推進を図ってまいり所存でございますので、皆様方の尚一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念しまして、暑中のご挨拶といたします。

暑中ごあいさつ

海部農地開発事務所長 光 岡 史 郎

酷暑の候、組合員の皆様には益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

木曾川用水は、昭和52年に暫定取水を開始して以来16年目を迎えました、その間大きな事故もなく円滑に配水が行なわれておりますことは誠に喜ばしいことでもあります。

これも理事長の吉川先生の御指導の下で組合員の皆様方により善良な管理がなされている成果であり、心から敬意を表する次第でございます。

現在、海部農地開発事務所管内におきましては、安全で住み良い地域づくりを目指して、国営尾張西部土地改良事業を始め、湛水防除事業、地盤沈下対策事業などにより主に排水機場、排水路の整備が進められています。

これらの施策は、防災面で非常に重要かつ緊急を要するものであり、引き続き積極的に推進する必要がありますが、近年、活力と潤いのある農村づくりに対する声が高まり、農林水産省におきましても、平成3年度から土地改良事業関係の予算上の名称を従来の「農業基盤整備事業」から「農業農村整備事業」に改めるとともに、農村の総合的な整備に力点をしております。

海部地域におきましても今後、防災対策に加えて広域的な農道網の整備、農村の下水道整備（農業集落排水事業）、親水を軸とした憩いの場の整備を図ることが肝要と存ずる次第でございます。

当事務所といたしましても、木曾川用水の管理はもとより、これら諸施策に精力的に取り組んでまいり所存でございますので、吉川先生を始め皆様方の御指導、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。

最後に、吉川先生を中心とされまして海部土地改良区が益々御発展されますよう祈念申し上げます、暑中の挨拶とさせていただきます。

暑中ごあいさつ

水資源開発公団 木曾川用水総合管理所長 金 子 正 人

暑中お見舞い申し上げます。

組合員の皆様方には、平素から木曾川用水の管理業務に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。木曾川用水は、昭和58年3月に建設を完了して、本管理開始以来10年目を迎えることになりましたが、おかげをもちまして順調に所期の目的が果たされており、心から感謝申し上げます。

また、水資源開発公団にとりましても、昭和37年5月に誕生して今年創立30周年にあたり、重ねて記念すべき年になりました。

水資源開発公団は、水資源開発を総合的に推進し、国民生活の向上と国民経済の発展に寄与することを目的として、木曾川用水事業をはじめ既に34の事業を完成・管理しつつ、現在も26事業について建設ならびに実施計画調査を進めております。

“潤いを未来に” このメッセージにお気づきの方がおられますでしょうか。このメッセージは木曾川大堰にも掲げておりますが、これは水資源開発公団のCIメッセージで、〈水資源開発公団は、水の恵みを活かし、社会に多くの貢献をし、心の豊かなゆとりのある生活をつなげていくことを使命としています。〉ということの意味しています。このメッセージのなかでも述べておりますように、水資源開発公団の使命は「安定的水供給」の一語につきると思えます。

水とともにある私共は、与えられた責任を全うすべく、創立30周年を期に、この地区のますますの御発展を願って心新たに努力を重ねてまいり所存であります。

皆様の一層の御指導御鞭撻を心からお願いして御挨拶といたします。

黄 綬 褒 章 受 章

平成3年秋の褒章を海部土地改良区理事服部金藏氏が受章されましたのでここに御紹介いたします。



◆ 主 な 経 歴

自 昭和51年6月21日
至 現 在
海部土地改良区総代

自 昭和51年6月28日
至 現 在
海部土地改良区理事

自 昭和51年7月3日
至 現 在
海部土地改良区用水調整委員

自 昭和35年3月1日
至 現 在
弥富町議会議員

平成4年度臨時総代会 (H4. 6. 22)

(1)役員総選挙について

平成4年6月22日午前10時00分から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会において役員任期満了(平成4年7月2日)に伴う選挙を行い、次のみなさんが当選され、就任されました。また理事長には吉川理事長が互選されました。

役員名簿

(任期H4. 7. 3~H8. 7. 2)

Table with 4 columns: 役職名, 住所, 氏名, 電話番号. Lists board members and their contact information.

参与名簿

Table with 6 columns: 職名, 氏名, 住所(市役所・役場), 職名, 氏名, 住所(市役所・役場). Lists participants and their affiliations.

総代名簿

総代の任期満了(平成4年6月20日)に伴う総代会総代選挙(平成4年6月15日執行)の結果、新総代のみなさんが就任されました。

海部土地改良区総代名簿

(任期H4. 6. 21~H8. 6. 20)

Table with 8 columns: 選挙区, 住所, 氏名, 電話番号. Lists representatives from various districts and their contact information.

平成 3 年度臨時総代会 (H3. 10. 26)

平成 3 年 10 月 26 日 午前 10 時から海部土地改良区会館 3 階会議室において開催された総代会において、次の第 10 号議案から第 18 号議案まで原案どおり可決決定されました。

- 第 10 号議案 平成 2 年度一般会計収支決算書並びに事業経過報告承認について
- 第 11 号議案 平成 2 年度決済金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第 12 号議案 平成 2 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算書承認について
- 第 13 号議案 平成 2 年度木曾川用水事業償還金積立金特別会計収支決算書承認について
- 第 14 号議案 平成 2 年度維持管理基金特別会計収支決算書承認について
- 第 15 号議案 平成 2 年度財産目録の承認について
- 第 16 号議案 財産処分について
- 第 17 号議案 平成 3 年度一般会計収支補正予算について
- 第 18 号議案 平成 3 年度決済金積立金特別会計収支補正予算について



▼平成 2 年度決算 (平成 3 年 10 月 26 日承認)

一 般 会 計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
組 合 費	433,087,031	事 務 所 費	101,180,370	収支差引残高 48,444,152円 (翌 3 年度へ繰越)
補 助 金	9,913,000	事 業 推 進 費	6,262,605	
使 用 料	1,869,358	事 業 費	22,274,617	
県 負 担 金	107,930,924	維 持 管 理 費	35,230,575	
交 付 金	10,660,500	償 還 金	282,216,182	
寄 附 金	10,610	負 担 金	166,412,296	
繰 入 金	446,533,000	拠 出 金	919,425	
借 入 金	54,966,925	繰 出 金	2,090,000	
雑 収 入	10,342,596	還 付 金	186,300	
繰 越 金	39,902,369	庁 舎 建 設 費	449,999,791	
合 計	1,115,216,313	合 計	1,066,772,161	

決 済 金 会 計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
繰 入 金	769,490,000	還 付 金	102,509	(翌 3 年度へ積立繰越)
決 済 金	32,001,127	繰 出 金	272,964,000	
雑 収 入	51,382,611	貸 付 金	54,966,925	
繰 越 金	14,133,242	積 立 金	538,973,546	
合 計	867,006,980	合 計	867,006,980	

職員退職給与積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
繰 入 金	2,090,000	退 職 給 与 金	1,896,300	収支差引残高 27,567,725円 (翌 3 年度へ繰越)
雑 収 入	1,792,977			
繰 越 金	25,581,048			
合 計	29,464,025	合 計	1,896,300	

木曾川用水事業償還金積立金特別会計

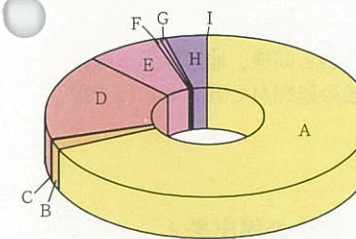
収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
雑 収 入	11,541,679	積 立 金	327,595,245	(翌 3 年度へ積立繰越)
繰 越 金	316,053,566			
合 計	327,595,245	合 計	327,595,245	

維持管理基金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
雑 収 入	22,042,313	繰 出 金	173,569,000	(翌 3 年度へ積立繰越)
繰 越 金	504,319,985	積 立 金	352,793,298	
合 計	526,362,298	合 計	526,362,298	

▼平成 4 年度予算 (平成 4 年 3 月 14 日 通常総代会にて可決)

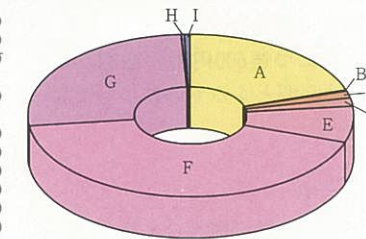
一 般 会 計 (収 入)



(単位：千円)

A-組合費	438,420 (68.6%)
B-補助金	11,615 (1.8%)
C-使用料, 手数料	1,999 (0.3%)
D-県負担金	107,932 (16.9%)
E-繰入金	46,624 (7.3%)
F-借入金	3,550 (0.6%)
G-雑収入	3,550 (0.6%)
H-繰越金	25,000 (3.9%)
I-その他	1 (0.0%)
合 計	638,691

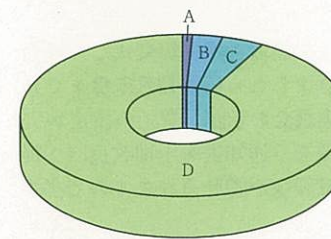
一 般 会 計 (支 出)



(単位：千円)

A-事務所費	129,134 (20.2%)
B-選挙費	2,000 (0.3%)
C-事業推進費	7,500 (1.2%)
D-事業費	12,300 (1.9%)
E-維持管理費	42,576 (6.7%)
F-償還金	273,133 (42.8%)
G-負担金	168,158 (26.3%)
H-繰出金	1,790 (0.3%)
I-その他	2,100 (0.3%)
合 計	638,691

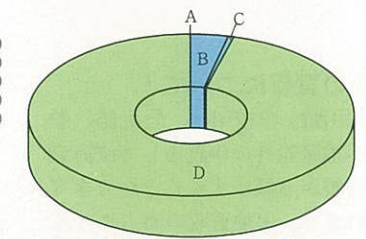
決 済 金 (収 入)



(単位：千円)

A-繰入金	6,785 (1.0%)
B-決済金	20,000 (3.1%)
C-雑収入	27,000 (4.2%)
D-繰越金	592,600 (91.7%)
合 計	646,385

決 済 金 (支 出)



(単位：千円)

A-還付金	1,000 (0.2%)
B-繰出金	22,360 (3.5%)
C-貸付金	3,550 (0.5%)
D-積立金	619,475 (95.8%)
合 計	646,385